2026年度　一般社団法人京都ボランティア協会
事業計画書

Ⅰ重点事業　４本の柱を重点とした協会の事業運営を推進する

1, 新たな自主事業を開発して、多世代にわたるボランティア活動を推進する

京都ボランティア協会（以下「本会」）は 1980 年の発足以降、京都におけるボランティア活動の中心的役割を担ってきた、しかし今日、ボランティア活動や市民活動のコーディネート機関が、多様化・多元化・多発化していく中、組織の先細りが危惧される事態を招いている。そうした中、本会の使命である、社会的に弱い立場にあると言われている人々に光を当てた取り組みを、他の市民セクターや企業セクターとも連携して推進していかなければならない。そのためにも、新たな自主事業を役職員が一丸となって開発し、多世代にわたって参加する人々が増えていくように、取り組みを強化しなければならない。

2，ポータルサイトを活用してボランティアの組織化を推進する

ポータルサイト（ホームページ）を設定したことにより、本会のあらゆるボランティアのデータベース化が可能となり、活動状況の一元的把握・管理がスムーズとなった。またホームページを通じたメールのやり取り等を通して、ボランティアの組織化を進めることができつつある。今後、サイトを活用した特定メンバーへの一斉送信等、情報伝達の効率化を図っていきたい。また関係機関・団体との情報交換を通して、中間支援機能の向上も図っていきたい。

3，「第 16 回　きょうボラふれあい祭」を開催する

本取り組みは京都の地において幅広くボランティア活動の理解を広げるために、「ひと・まち交流館　京都」を全館使用し、市場・ステージ・バザー・抽選会・ワークショップ・PR 展示コーナー等のイベントを実施している。「第１５回きょうボラふれあい祭」は大会議室の改修工事により、開催月を２月に変更したため、「京都マラソン」開催日と重なる日程となった。コンパクトな開催となった分、来場者の導線がスムーズであった。「第 16 回きょうボラふれあい祭」では、良かった点を反映させて原点に立ち戻り、多彩な市民参加を得た新しい企画も取り入れて、ボランティアの交流・相互啓発の場を創出し、新しい「きょうボラふれあい祭」を企画・実施していくこととしたい。

4，第三者評価事業および地域密着型サービス外部評価事業を充実する

第三者評価事業および外部評価事業においては、未だ新型コロナウイルスやインフルエンザの流行等の影響を受けて、取り組みに支障をもたらしてきている。特に外部評価事業においては、評価機関の減少の影響もあり、引き続き増加状況が続いている。

そうしたなか、評価事業全般に係る新規評価調査者の獲得・養成・専門性の均質化などの体制構築づくりにより、第三者評価事業については安定的に受診事業所の増加を図るとともに、地域密着型サービス外部評価事業については、年度内に評価実施が可能であるか否かを見極めながら、責任ある体制で取り組みを進めていく必要がある。また、調査案件の増加に伴う業務量の拡大は、事務担当者の負担増大にもつながっており、負担の軽減を図る方策を進めていく。

Ⅱ　実施事業の内容

協会は、愛する京都のさらなる福祉文化の発展を願って、様々な事業開発や組織運営を通じて、新しいボランティア文化の創造を推進する。

1. 法人本部事業

(2) 一般社団法人として適正で責任ある運営とコンプライアンスの徹底をはかる。

・理事会の定期開催（年４回）と総会の開催（６月・年１回）による、組織運営の業務執行機関としての役割を果たす。

・役員（理事・監事）による協会運営の安定化を図るため、協会が設置する委員会組織に参画し、事業の企画・運営を担うほか、協会全体の発展と財源の確保に尽力する。

(2) 健全な財務運営

・（仮称）「財源確保検討会」の設置を検討する。

・会員会費の拡大・強化

・会員データの適正な管理と会員拡大に向けた方策を推進する。

・寄付金品の受入増加をはかるため、本会活動の理解の輪を広げ、様々な角度からの支援が得られる努力をおこなう。

・京都市福祉ボランティアセンター等からの受託金収入の適正額確保に努める。

・民間助成や共同募金助成、行政補助金等の確保と適正運用を推進する。

・税理士事務所との連携による的確な財務運用を推進するために、定期的な財務チェックを行い、適正な運用につなげる。

・不必要な経費支出削減と効果的・効率的な財務支出の実施。

・正確かつ的確なデータ管理による事務の合理化を推進する。

(3)「広報・ICT 推進委員会」の定例開催（年４回以上）。

・「広報・ICT 推進委員会」の開催を通じて、今日の時代に見合ったボランティア広報の方策を確立・推進していく。

・ボランティア推進総合システム（ポータルサイト）を活用したボランティアの拡大をはかる。

・広報紙「ボランタス」の定期発行（春号、夏号、秋号、冬号）をおこなう。

・ホームページの充実と広報・広聴を推進する。

・YouTube「京ボラチャンネル」“京ボラトーク”で、多様な人との対話を広げる。

・「本当の縁の下の力持ち」（人知れず社会の中で頑張っている人との対話）。

・リーフレットの活用による、きめ細やかな広報を推進する

・社会的に弱い立場にあると言われている人々に光を当てたボランティア活動の推進を目的とした「連続講座」を断続的に開催する。（後に再掲）

・企業と連携した活動を推進するためにアンケートを行い、協働活動が可能なプログラム提示をおこなう。また、企業人のリレーエッセイを「ボランタス」に掲載し連携を深める。

(4) 事務局の適正な労務管理を実施する。

・的正な労務管理による職員の労働意欲の向上を図る。
・業務分掌を明確化した上で、各担当業務の相互サポート体制を確立する。
・業務の相互サポート体制を確立し、有給休暇等取得しやすい職場環境を整える。

2. ボランティア活動推進事業

(1)ボランティア活動推進委員会の定例開催（年4回以上）

・本会のボランティア活動に関する相談及びコーディネートに関する取り組みを、関係者ともに協議し、より時代にマッチした形で推進する。

(2)ボランティアコーディネート事業の推進

・ボランテイア推進総合システムポータルサイト

当会の全てのボランティア募集を一元化し、データベース管理することにより、情報の共有、情報伝達の効率化を図り、近年の懸案事項であるボランティアの組織化と定着化に繋げてゆく。具体的には「ふれあい祭」のボランティアスタッフの充実を図る。

ボランティア登録者状況を日常的に把握し、登録の継続維持と増加を図る。在宅生活者のボランティア依頼に対応できるボランティア体制の充実を図る。

・「わの会・京都」

在宅一人暮らし高齢者に、ご自宅でお話し相手をさせて頂くことで、少しでも元気になってもらう対話ボランティアグループ「わの会・京都」を推進する。近年、福祉・介護等専門職機関からの利用者の紹介案件が増加傾向にある。利用者のそれぞれの個性に対応しつつ、利用者の元気や、気持ちの豊かさに貢献できることを今後も目指してゆきたい。

一方、利用者の増加に対応できるスタッフの充実が早急に望まれる。『ボランタス』や京都市福祉ボランティアセンターの『ボランティアーズ』へのスタッフ募集記事を継続して掲載し、各区社協、各種団体へのチラシの配布を行うとともに、福祉事業者総合補償制度（保険）への加入を新たに行う。また、必要に応じたスタッフへの交通費補助も検討する。

(3)ボランティア活動に関する援助及び交流に関する事業

・「コミュニティカフェ　はな」

近年の社会状況により、生活に困窮している人、家を失った人、寄る辺のない人、孤立化している人が、笑顔で気楽に居られる場所、気楽に会話ができる場所、気安く相談できる人がいる場所を目指して、2023 年 10 月から第2金曜日に開催している。会場は旧京都市中央保護所（現「下京協働スペース」）を利用している。

各支援団体への広報、協力の成果もあり、また参加者同士の仲間への勧誘等も増え、毎回 20 名以上の参加があるが、収容体制から 25 名までの制限を設けざるを得ない現状である。近隣への迷惑を配慮しつつ、早い時間からの来場を控えていただくよう、来場時間を定めていくこととする。

2025 年 4 月から、公益財団法人ソーシャルサービス協会が下京協働スペースの指定管理者となり、京都市との折衝に当たっている。備品保管スペースも借用できるこ

ととなり今後、冷蔵庫・電子レンジほか、従来持ち運びしていた備品等預けることにより、スタッフの労が軽減されることを目指している。

2025 年度は「コミュニティカフェ　はな」への助成として、財団法人さわやか福祉財団と共同募金会からの助成を受け、2026 年度も共同募金会からの助成を申請している。来訪者の生活背景や要望を図りながら、生活困窮者への寄り添い方や内容の充実を進めてゆくこととしていきたい。

・「第 16 回きょうボラふれあい祭」（2027 年2月 14 日日曜日に開催）

実行委員会を組織し、多くの市民にボランティアの体験や理解を深める場とする。

2026 年度は、大会議室の改修工事を終え、全館使用可能となる。各室の使途も検討課題となっており、企画内容・広報や集客方法など、新たな検討時期を迎えているあらためて、会員の協力を得て、新規参画団体・協賛団体などを広めていく必要があり、抽選券購入の協力をはじめ、景品の充実を図り、より参加者に喜んでもらえる「祭」を目指し、来場参加の拡大を図りたい。

・収集ボランティア活動

とりわけ啓発と推進を図る。特に SDGs の理念に共鳴し、使用済みタオルなどを活用した、ウエスの販売収益の拡大を目指すほか、寄付物品の有効な販路を開拓し、寄付者の善意を生かす努力をおこなう。

・「ちょいボラ」

活動を通じて、誰でも参加できるエコ・リサイクル活動を進めるとともに、参加者を拡大するために、引きこもりがちな人々を支援する関係機関等との連携を図る。社会的交流の苦手な人にとっては貴重な場であり、参加者やボランティアの拡大に努力していく。

・「府民交流フェスタ」（１１月３日祝）をはじめ、京都府や京都市、京都市社会福祉協議会等の行政や関連団体が開催する各種イベント等に参加、協力する。

(4)ボランティアビューローの利用活性化、その他

・2026 年４月、４回、18 時～19 時毎金曜日、「一人一人の尊厳を高めあうボランティア」と題し、各講師を迎え、通称「連続講座」と銘打って開催する。以後この取り組みの断続的拡大を図っていく。

・高齢者を中心とした健康増進、介護予防を目的に「きょうボラ　健康ひろば」を 2024 年 12 月より毎月第2、４月曜日に開催し、近隣の住民の利用を目指している。

・多様な関心を持つ人たちとの交流（サークル＝英語、囲碁、折り紙、パソコン、健康体操、絵画等）を通じた仲間づくりを推進することにより、「きょうボラふれあい祭」へ参加団体としての参加者の定着、拡大を図る。

・ボランティアと様々な個人や団体が交流できる場を広げていく。

(5)ボランティア活動に関する広報事業

・当会発行の「ボランタス」及び京都市福祉ボランティアセンター発行の「ボランテイアーズ」等への広報、意見交流や情報交流の場の形成をめざす。

(6)ボランティア活動に関する研修事業

・ボランティア活動に関する研修を必要に応じて企画・実施する。

(6)ボランティア活動に関する研究事業

・ボランティア活動を通してエンパワメントしていくプロセスを可視化する取り組みを推進するとともに、社会的に弱い立場にあると言われている人々が参画していくボランティアプログラムを開発する。

・「ボランティア活動調査・研究委員会」を必要に応じて開催する。

(7)地域における社会福祉の推進に関する事業

・京都府共同募金運動への協力のため募金運動開始時に街頭募金に協力するほか、ボランティアビューローに募金箱を設置して協力を促す。

・甚大な災害時に義援金を募るほか、ボランティアビューローに募金箱を設置して被災現地に送る。

3. 介護・福祉サービスの調査・評価事業

(1)調査・評価事業企画運営委員会を定例開催

・我々評価調査者は市民としての視点を持って、専門的かつ客観的な立場から、介護・福祉・社会的養護等の事業所の取り組みに公正・中立な評価をおこなうことで、より質の高いサービスを目指し、利用者や家族の安心と満足につなげる評価の実施をめざす。

・第三者評価機関として、評価・調査事業の充実のため、評価調査者の意向の汲み取りや育成を目指し、調査・評価事業の企画運営（情報化に伴う業務等の効率化を含む）に取り組む。

・第三者評価事業ならびに地域密着型サービス等外部評価事業について、「ポジティブ・アシスト（肯定的支持）」を基本とし、受診・受審事業所の伴走者としての姿勢をもって評価をおこなう。

(2)介護・福祉サービス第三者評価事業およびガイドライン遵守第三者評価事業の充実

・京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構および全国有料老人ホーム協会や受診事業所との調整をおこなう。

・評価調査者の専門性をもとに、公正・中立な立場から介護・福祉サービスの「質の高い評価」をおこなう。

（ガイドライン遵守第三者評価事業の業務受託は、主体は全国有料老人ホーム協会であり、本会は前年度 10 月から本年度末までの新規受託事業として実施）

(3)地域密着型サービス外部評価事業の充実

・地域密着型サービス等外部評価事業の受審事業所との調整をおこなう。

・評価調査者の専門性をもとに、公正・中立な立場から「質の高い評価」をおこなう。

・長年培ってきた本会の評価調査者による評価の専門性の強みを、訪問調査時、本会ホームページや「ボランタス」、公式 SNS、その他の広報媒体を積極的に活用して、対外的に発信し、本事業の取り組みの理解を広げて本会に対する受診・受審の応募の増加を図る。

(4)「公開講座」の開催

・第三者評価や外部評価から見えてきた各事業所のニーズや取り組みをもとに、介護・福祉サービスに係る職員および一般市民向けの公開講座を、年１回開催する。調査・評価事業から得たものをもとに、各事業所、各地域での取り組みに学ぶ実践の紹介等を通じて、各事業所のニーズに応え、福祉サービスのあり方や今ある介護・福祉の理解を深めるために、評価調査者の共用・学びの場として「公開講座」を開催する。

(5)評価・調査者の養成と資質の向上

新規評価調査者の開拓確保を進めるとともに、評価調査者の資質向上を目指す取り組みをおこなう。

・京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構等が実施する介護・福祉サービス評価調査者のフォローアップ研修等への受講勧奨を積極的におこない、本会評価調査者の更なる専門性の向上と、資質の均質化をめざし、年間計画のもと、評価調査者の育成を図る。

・本会評価調査者の高齢化に伴い、新規評価調査者の拡充が必須の状況から、訪問調査時、本会ホームページや機関紙「ボランタス」、公式 SNS 等の情報媒体を活用し、評価調査者を募集し、本業務の充実を図る。

・評価調査主任増員のために、活動経験が豊富な評価調査者を獲得し継続をめざす。